

取 扱 基 準

名 称	創業サポート事業（オフィス）補助金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	新事業の創出・新規創業を支援し、産業の活性化を図るため、新潟市内において新たに事業活動を行う個人、グループ又は中小ベンチャー企業に対する補助金
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	支援件数 9件/年（新規募集は終了、継続者のみ） 〈目標が数値でない場合の評価方法〉
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	事業所賃借料
補助額 及びその算定方法 又は補助率	事業所賃借料 上限3万円/月、補助率3分の1以内 ※ただし、情報通信関連産業、UIJターン者、特定創業支援者の場合は、初年度2分の1（限度額：月額5万円）を補助。
	〈補助額が5万円未満、又は補助率（実行補助率を含む）が1/2を超える場合の理由〉
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	（終期が3年を超える場合の理由）
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 補助金を受けた旨の公表
	〔媒体〕 ホームページ、パンフレットなど
担当部署	経済部 産業政策・イノベーション推進課 電 話 025-226-1694 e-mail sangyo@city.niigata.lg.jp